



中国贸促会专利商标事务所  
CCPIT PATENT & TRADEMARK LAW OFFICE



# NEWSLETTER

02

2026年第2号  
[全132号]

# 目 录 CONTENTS

## 01

### 知財ニュース

- 最高裁知的財産法廷 設立以来2万4000件以上の案件を受理 01
- 広州知的財産裁判所 2025年技術関連案件裁判業務の白書を発表 02
- 最高検察庁 商標権侵害の処罰を強化 04
- 国務院新聞弁公室が記者会見を開催 2025年の知的財産業務の進捗を紹介 05

## 02

### AI・IoT関連情報

- 2025年、中国のAI関連企業が6000社を突破 中核産業規模は1.2兆元に達すると予測 07
- 北京初の人型ロボットの間接試験・検証プラットフォームが運用開始、エンボディ 08
- ドAI産業が大規模発展の新たな段階へ

# 最高裁知的財産法廷 設立以来2万4000件以上の 案件を受理

\* (タイトルをクリックするとリンクが表示されます、以下同じ)

中国最高裁判所知的財産法廷は、2019年1月1日の設立以来、2万4602件の案件を受理し、2万3069件の裁判を終了し、科学技術革新の奨励と保障、公正な市場競争の保護、高水準の対外開放へのサポート、司法体制改革の深化などの面で顕著な成果を上げている。

最高裁判所知的財産法廷の邵中林副裁判長は、知的財産法廷が全国における技術関連知的財産権および独占禁止に係わる上訴案件を集中管理することで、裁判基準の不統一を解消し、地方保護主義に対する当事者の懸念をも効果的に払拭し、審判の質に関する指標が明らかに改善されたと説明した。

紹介によると、最高裁判所知的財産法廷は国家イノベーション駆動型発展戦略および知的財産権戦略の実施に対する司法保障をさらに強化している。戦略的新興産業関連案件を6745件受理し、その割合は2019年の17.6%から2025年には32.4%に増加した。専利等の権利付与・確認行政案件は6543件受理し、年平均31.8%増加した。特許権侵害案件は5354件受理し、年平均11.5%増加した。懲罰的賠償制度を適用した案件は58件で、賠償総額は20億5000万元、1案件当たりの平均は3500万元を超えた。1000万元以上の高額賠償案件は73件で、賠償総額は52億4000万元、1案件当たりの平均は約7200万元弱に上る。

最高裁判所知的財産法廷は、法に基づき国内外の権利者を平等に保護しており、外国当事者が関与する案件（当事者の一方または双方が外国人、無国籍者、外国の企業または組織である案件）は2546件受理し、受理案件全体の10.3%を占め、年平均18.7%増加し、2046件の裁判を終了した。ますます多くの外国主体が中国の裁判所を知的財産権紛争の解決の場として選択している。また、標準必須特許のグローバルライセンス紛争に関する管轄、ASI（訴訟差止命令）とAASI（反訴訟差止命令）及び恒久的差止命令、ライセンス料率の確定などについて積極的に模索を進めており、世界知的所有権機関などの国際機関の判例データベースに当法廷の判決が約80件収録されている。

# 広州知的財産裁判所 2025年技術関連案件裁判業務の白書を発表

中国広東省広州知的財産裁判所は2月4日、2025年の技術関連案件裁判業務の白書を発表し、同裁判所の2025年の技術関連案件裁判状況を総括的にまとめた。

白書によると、2025年に広州知的財産裁判所が新たに受理した技術関連案件は前年比33.54%増の3432件であった。そのうち、新規受理件数の上位3分野は、実用新案権侵害紛争、コンピュータソフトウェアの権利侵害紛争、特許権侵害紛争であり、それぞれ新規受理技術関連案件全体の50.15%、35.55%、8.04%を占めた。

## 技術関連の知的財産権裁判が新たな飛躍を実現。

技術関連案件の構成は著しい変化を見せ、海洋、微生物、ストリーミングメディアなど全く新しい分野にも及んでいる。同裁判所は、革新的成果を分類・保護し、悪意のある訴訟を正確に識別することにより、権利濫用行為を体系的に処理し、イノベーションを育む法的環境を守っている。新興分野の案件の審理において、同裁判所は価値志向が明確な裁判ルールを練り上げ、科学技術革新の新たな質的転換の実現を後押ししている。

## 新たな質の生産力の発展に向けた司法保護を全面的に強化

技術革新へのサポートにおいて、同裁判所は基礎研究と独自のイノベーションに対する司法保護の強化を継続し、海洋科学技術、バイオ医薬、微生物技術等の重点分野で、裁判ルールの明確化を通じて、重要なキーテクノロジーと独自のイノベーションの保護を強化している。

産業革新へのサポートにおいて、同裁判所は新業態に適応した司法保護モデルを模索し、重点産業の発展を精確にサポートしている。通信産業分野では、産業発展の現状を全面的に把握し深く研究・分析を行い、業界の現状と将来の発展を踏まえて業界の弱点に対処し、当事者に参考となる交渉の方向性を提言することで、通信業界がバランスのとれた持続可能な特許ライセンスのエコシステムを構築し、「最大公約数」を実現して、紛争を包括的に解決することに貢献している。データ産業分野では、同裁判所は積極的に法の適用を明確にし、裁判基準を統一し、データ権益の保護ルート及び保護体系の構築を模索している。種子産業分野では、同裁判所は立証妨害、立証責任の転換及び事実推定の規定を積極的に適用し、当事者が信義に従い誠実に訴訟するよう導くとともに、品種権者の合法的権益を保障するとともに裁判効率を大幅に向上させている。種子産業の司法保護に関する調査研究を積極的に展開し、社会のニーズを把握し、裁判経験を総括し、種子産業の知的財産権司法保護メカニズムを継続的に改善することで、種子源の独立制御に全面的な司法保護を提供している。

司法制度の革新において、高品質で効率的な知的財産権司法保護制度の構築を積極的に推進している。同裁判所は、知的財産権侵害に対する懲罰的賠償制度を法に基づき適用し、その抑

止と懲罰の機能を効果的に発揮している。技術調査メカニズムの継続的な革新・改善に取り組み、「技術調査官＋技術顧問＋諮問専門家」という技術調査モデルは、裁判における難題を解決する鍵となっている。「精密保護」の理念を徹底し、利益均衡の原則を的確に把握し、イノベーションの余地を保障するとともに権利の濫用を防止している。行政保護との効果的な連携を図り、中国国家知識産権局と共同で現地審理を実施し、国家知識産権局専利局専利審査協力広東センターと技術調査協力メカニズム構築に関する協定に調印するなど、力の結集を図っている。

## 最高検察庁 商標権侵害の処罰を強化

中国最高検察庁は、現在、商標権侵害犯罪は、食品・医薬品、日用品・化粧品、衣類・靴、タバコ・白酒などの従来の領域で依然として比較的多発していることに加え、市場経済の発展とネットワーク技術の進歩に伴い、新たな傾向や特徴が現れており、処罰と管理の難度がより高まっていると紹介した。

商標の使用は物理なものから電子的なものへと進化している。スマートフォン、BluetoothイヤホンなどのIoT製品の普及に伴い、商標マークの使用は、印刷、貼付、レーザー刻印などの従来の方式に限定されず、また従来の物理的媒体をも必要としなくなっている。電子機器の起動、接続・ペアリングなどの段階で、ポップアップや画面上に電子化された商標マークを表示することで他人の商標権を侵害する犯罪者もあり、こうした手法は技術力と隠蔽力が高く、消費者の商品出所に関する混同や誤認などを招きやすい。

侵害の対象が商品商標から役務商標へと拡大している。役務商標は既に刑事保護の対象に含まれている。各地の検察機関は、教育訓練、ホテル宿泊、家電修理、ファッションショーなどの分野に及ぶ一連の役務商標模倣案件を処理している。行為者は不法な利益を目当てに、サービス提供場所、店舗看板、広告資料などの媒体で他人の役務商標を無断使用し、他人の経営モデルを「丸写し」することで、権利者の信用とブランド価値を毀損している。

これらの案件は、発生場所がオフライン取引からオンライン取引などの新業態へと拡大している。現在、ネットワークを利用した商標権侵害、模倣品の製造・販売が多発している。特にクロスボーダー電子商取引プラットフォームを利用した商標権侵害は、一般に組織的集団によって行われ、一部はライブ配信での模倣品販売、有料広告によるトラフィック、正規品リンクの無断使用などの手段で販売量を増やし、犯罪のネットワークが広く、案件に関わる金額が大きく、取引には本物と模倣品の混在するケースや「広告と実際の商品が異なる」などのケースがあり、商品ブランドの評判と経済秩序に深刻な影響を与えている。

犯罪手段が従来の模倣品の製造・販売から「中古品の再生転売」へと進んでいる。近年、携帯電話、自動車などのデジタル製品、耐久消費財などの分野で、シリアルナンバーなどの重要な識別情報を変更したり、主要部品を交換したりするなどして、中古品を「リファービッシュ」した後、新品として転売するなどの行為が多発している。行為者は、資格認定書の不正取得や虚偽の販売契約締結などの方法で犯罪行為を隠匿している。生産、回収、改造、取引など複数の段階からなるブラック・グレー産業チェーンが形成され、中古品の流通秩序を破壊し、権利者と消費者の合法的権益を損なっている。

最高検は、今後、検察機関は新技術・新業態の発展に適応するため、新しい権利侵害分野、侵害対象、技術手段、ビジネスモデルに焦点を当て、法に基づき商標権侵害の処罰を強化し、商標権に対する刑事司法の保護を強め、公正に競争できる市場秩序を維持し、知的財産権強国の建設をサポートすると表明した。

# 国務院新聞弁公室が記者会見を開催 2025年の知的財産業務の進捗を紹介

1月23日の中国国務院新聞弁公室記者会見で、国家知識産権局は2025年の知的財産業務の進捗を紹介した。

## 知的財産権データ

専利について、年間で特許出願97万2000件、実用新案出願146万1000件、意匠出願66万6000件に権利を付与した。拒絶査定不服審判及び無効審判の審決件数は9万6000件であった。特許出願の審査期間は15ヶ月に短縮され、審査正確率は95.6%に向上した。PCT国際特許出願7万8000件を受理した。中国出願人によるハーグ協定を通じた意匠国際出願は2844件であった。

2025年末現在、中国（香港、マカオ、台湾を除く）の有効特許件数は532万件に達し、1万人当たりの高価値特許保有件数は16件に達した。専利集約型産業の付加価値額のGDPに占める割合は、2024年の13.38%に上昇した。

商標について、年間で420万6000件の商標を登録し、各種の審判請求38万4000件、異議申立11万2000件の審理を終了した。商標登録出願の平均審査期間は4ヶ月で安定し、審査合格率は97%を超えた。年間で中国出願人によるマドリッド国際商標登録出願6718件を受理した。

2025年末現在、中国（香港、マカオ、台湾を除く）の有効登録商標件数は4987万7000件であった。世界のトップ5000ブランドの中で、中国ブランドの価値は1兆8100万米ドルに達し、世界第2位となった。

地理的表示について、年間で新たに地理的表示製品104点を認定し、かつての地理的表示製品2639点を現行制度下で再度認定し、団体商標・証明商標として登録出願した地理的表示51件を認定し、経営主体2万社以上に対し地理的表示専用標識の使用を認可した。

2025年末現在、中国で認定された地理的表示製品は累計5066点、団体商標・証明商標として登録された地理的表示は累計7425件、地理的表示専用標識の使用を認可された経営主体は5万2000社を超えている。

集積回路配置図設計について、年間で集積回路配置図設計登録証1万枚を発行した。2025年末現在、中国の集積回路配置図設計登録証の累計発行数は9万3000件である。

データ知的財産権の試行について、2025年10月末現在、試行地域で発行されたデータ知的財産権登録証は合計で4万枚を超え、資金調達の信用力が強化され、ライセンスの金額は約150億元に近づいている。

## データが反映する主な特徴

第一に、イノベーションの質が持続的に向上している。中国（香港・マカオ・台湾を除く）の有効特許のうち、高価値特許の前年比増加率が全体のレベルより2.2ポイント高く、229万

2000件に達した。情報技術管理方法、コンピュータ技術、医療技術などの分野の有効特許件数が最も急速に増加しており、人工知能に係わる特許の有効件数は世界トップクラスであり、量子科学技術、バイオ製造、ブレイン・マシン・インターフェース、第6世代通信などの次世代産業において、重要なキーテクノロジーに係わる特許が出願されて特許レイアウトを構築し、高度な科学技術による「自立自強（他者の力に頼らず、自分自身の力で強くなる）」が力強く促進されている。

第二に、重点地域でイノベーション活動が活発化している。2025年末現在、長江デルタ地域、北京・天津・河北地域、広東省の有効特許件数はそれぞれ173万4000件、91万6000件、89万9000件で、その合計は国内総量の約三分の二を占める。また、その登録商標有効件数の合計は2805万8000件で、国内総量の半分以上を占める。世界知的所有権機関が発表した2025年世界100大イノベーションクラスターランキングでは、深セン-香港-広州、北京、上海-蘇州のクラスターがそれぞれ世界第1位、第4位、第6位となった。これらの地域は「イノベーション高地」としての役割を十分に発揮し、中国が知的財産権強国に向かう戦略的拠点となっている。

第三に、知的財産権の効果が加速的に顕在化している。最新データによると、中国の特許集約型産業の付加価値額は18兆元を突破し、GDPに占める比重は2020年の11.97%から2024年の13.38%に上昇し、経済成長への貢献度が着実に高まっている。

# 2025年、中国のAI関連企業が6000社を突破 中核産業規模は1.2兆元に達すると予測

国務院新聞弁公室は1月21日午前、記者会見を開き、2025年の工業・情報化分野の発展成果について説明した。

工業・情報化部の張雲明副部長の紹介によると、2025年、世界中でAI技術のイノベーションとイテレーションが加速し、様々な産業・分野との融合も一層深まった。2025年は、中国のAI産業が活力を高め成果を発揮した重要な一年でもあり、AI産業の発展の推進と製造業での深い応用において、主に以下の四つの点で著しい成果を上げた。

**第一に、基盤の持続的強化。**国内企業が様々なAIチップ製品を発表しており、インテリジェント計算能力は1590 EFLOPSに達している。産業の高品質データセットが相次いで公開され、国内の大規模モデルが世界のオープンソースエコシステムを牽引している。関係機関の推計では、2025年に中国AI関連企業は6000社を超え、中核産業の規模は1.2兆元に達すると予想されている。

**第二に、製品ラインの多様化。**AIスマートフォン、AIパソコン、AIグラスなどのAI端末製品が一般家庭へ急速に普及している。2025年第1~第3四半期、スマートグラスの出荷台数は178万台を超え、その約8割がAI機能を搭載したもので、生産や生活にテクノロジーと未来の雰囲気をもたらしている。

**第三に、応用範囲の拡大。**AIの応用は鉄鋼、非鉄金属、電力、通信などの重点産業をカバーし、製品のR&D、品質検査、カスタマーサービスなどの重要段階にまで浸透している。例えば、ある家電メーカーは自社開発の「5G+AI」工業視覚検査システムを導入し、検査精度を99.98%まで高め、一人当たりの生産効率を275%向上させた。

**第四に、産業エコシステムの活発化。**総額600億元の国家AI産業投資基金が運営を開始した。AI標準化特別行動の実施を徹底し、2025年までに40件以上の国家標準・業界標準を策定した。AIエージェント・プロトコル、オペレーターライブラリなどの重要なオープンソースプロジェクトが相次いで立ち上がった。

先ごろ、工業・情報化部は7部門と共同で「『AI+製造』特別行動実施意見」を発表し、産業転換手引きと企業応用ガイドラインを策定した。今後、工業・情報化部はこの意見に基づき、AI産業の高品質な発展を加速させる。技術イノベーションを重視し、トレーニング用チップやヘテロジニアス・コンピューティングなどの核心技術のブレークスルーを推進する。融合・応用の面では、ソフトウェアプログラミング、新素材・医薬品の研究開発、情報通信などの分野に注力し、大規模・小規模モデルやインテリジェントエージェントの体系的に推進して、ブレークスルーを実現する。企業育成を強化し、より多くの能力あるアプリケーション・サービスプロバイダーの出現を促し、エコシステム構築では、業界が求める標準の策定やオープンソース体制の整備を推進する。また、セキュリティガバナンスの強化を図り、アルゴリズムのセキュリティ保護やトレーニングデータの保護といった主要なアプリケーションを強化し、企業の倫理リスク対応能力の向上に取り組む方針である。

# 北京初の人型ロボットの中間試験・検証プラットフォームが運用開始、エンボディドAI産業が大規模発展の新たな段階へ

北京市初の人型ロボット専用の中間試験・検証プラットフォームが1月29日、本格的に稼働を開始した。500台（セット）の精密設備が整然と並び、3本のスマート生産ラインが同時に稼働し、これまで研究室に閉じこめられていた「未来のロボット」が、ついに幾千万もの家庭に向かう重要なルートを切り開いたことを示した。

## 産業の「渡し守」

この中間試験・検証プラットフォームの役割について、北京人型ロボットイノベーションセンターのプラットフォーム責任者である劉益彰氏は、生産ラインから出てきたばかりの関節部品を手にとって説明した。「簡単に言えば、プラットフォームはロボットが『実験室の試作機』から『量産品』へ変わる『渡し守』である」。技術成果が変容していくプロセスにおいて、実験室の試作機は往々にして「見た目は良いが使いにくい」、つまり性能が標準に達しても工程が複雑でコストが高く、そのまま量産はできない。中間試験・検証プラットフォームは、まさにこの課題を解決するために設けられたものである。

今回運用が始まったプラットフォームは面積が9700平方メートルに及び、人型ロボットの「総合テストフィールド」とも言える。企業のサンプリングニーズに迅速に対応する小ロットの試作生産ライン、量産プロセスをシミュレーションできるエンボディドAIロボット生産実証ライン、コア部品に特化したロボット関節の生産実証ラインを備え、さらに力制御テスト、環境適応性試験などの多角的検測設備を導入した専門実験室があり、コア部品から完成機に至る全工程の中間試験・検証サービス能力を構築している。

「これまで、スタートアップが一つの技術を検証するには独力で工場や設備を用意する必要があり、準備だけでも半年はかかっていた。今は当プラットフォームを利用すれば、試作・テスト・工程の最適化をワンストップで行うことができ、最短2週間で合格サンプルを得られる」と劉氏は説明し、同プラットフォームは年間5000台（セット）の生産能力を持ち、一日当たり13台のエンボディドAIロボットをインキュベートする水準に相当すると述べた。

「プラットフォームの稼働は『恵みの雨』だ」。現場を視察した北京のロボットベンチャー創業者、李氏は興奮を隠せない。彼女のチームが開発した人型ロボット試作機は、中間試験・検証工程の不足から核心部品の合格率が60%に留まり、量産計画は停滞を余儀なくされていた。「プラットフォームの工程最適化により部品合格率は98%に向上し、生産コストは40%削減した。ようやく市場展開に踏み切れる」と語った。

## 産業の共通課題を解決

劉氏は、中間試験・検証プラットフォームが人型ロボット製造のボトルネックを解消すると指摘した。これまで、中国の人型ロボット産業は『R&Dは活発だが量産が困難』というジレンマに直面し、多くの先進技術が『ラストワンマイル』で足踏みしていた。同プラットフォームは設備の共有、標準化されたプロセス、専門的技術サポートを通じ、大学や研究機関のイノベーション成果を迅速に実装化して技術イテレーションサイクルを短縮する一方、中小企業の参入障壁を下げ、投資の重複を防ぐ。「ロボット関節の例を挙げると、これまでは、一企業が数億円もの設備投資を行う必要があったが、現在はプラットフォームをシェアすることで中小企業も最小限の費用で最先端設備を使用できるようになった。このことは市場のイノベーション活力を大きく刺激するだろう」と述べた。

特筆すべきは、プラットフォームが全工程の品質管理システムを構築していることである。専門的なテスト実験室では、ロボットが「過酷な試験」を受ける。高温・低温・粉塵などの極限環境での試験に加え、関節の100万回屈曲試験や500時間連続稼働試験などの耐久性テストも受けなければならない。同プラットフォームの試験基準は国際的な先進レベルに達しており、国内人型ロボット産業の品質ベンチマークになるだろう。

関係者によると、北京市は既に「エンボディドAI科学技術イノベーション・産業育成行動計画（2025-27年）」を策定し、産業発展の明確な青写真を示した。計画では、応用シーンを大規模に展開し、科学研究・教育、自動車製造、商業小売などの分野で1万台規模のエンボディドロボットの導入を推進する。一千億元規模の産業クラスター形成を目指すとともに、介護・家事サービスなどの民生シーンでの応用ソリューションを積極的に模索する。

# ENRICHING YOUR IDEAS

## 北京本部

住 所: 〒100031 中国北京市復興門内大街158号遠洋大廈10階

Tel: +86-10-6641-2345

Fax: +86-10-6641-5678/6641-3211

Email: mail@ccpit-patent.com.cn

## 東京オフィス

住 所: 〒100-0004 日本東京都千代田区  
大手町二丁目2番1号新大手町ビル2階265区

Tel: +81-3-6262-6643

Fax: +81-3-6262-6645

Email: tokyo@ccpit-patent.com.cn

## ニューヨークオフィス

住 所: 1350 Avenue of the Americas,  
Suite 1710 New York, NY 10019 U.S.A.

Tel: +1-212-868-2066

Fax: +1-646-838-5151

Email: newyork@ccpit-patent.com.cn

## 香港オフィス

住 所: 香港湾仔港湾道一号  
会展広場ビル34号09室

Tel: +852-2523-1833

Fax: +852-2523-1338

Email: hongkong@ccpit-patent.com.cn

## 上海オフィス

住 所: 上海市静安区威海路567号  
晶采世紀大廈18階

Tel: +86-21-6288-8686

Fax: +86-21-6288-3622

Email: shanghai@ccpit-patent.com.cn

## 深圳オフィス

住 所: 深圳市福田区福華三路168号  
国際商会センター1601

Tel: +86-755-3298-9252

Email: shenzhen@ccpit-patent.com.cn

## 武漢オフィス

住 所: 湖北省武漢市洪山区関山大道473号  
光谷新發展国際センターB棟5階 06-116

Tel: +86-27-8720-0400

Email: wuhan@ccpit-patent.com.cn